

(別記)

## 遠別町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、留萌管内の北部に位置し、水田・畑作・酪農を中心とした地域であり、水田面積768ha内、水稲作付面積442ha（うち主食用436ha）転作田作付面積326haとなっている。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、転作作物に占める小麦、大豆、甜菜の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるが、生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

しかしながら、麦・大豆については、融雪による湿害の排水対策や連作障害等による、年次ごとにおける反収変動が顕著となっている。

### 2 作物ごとの取組方針

#### (1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。地域の生産数量目標など集荷業者等の需要意向に沿った生産と安定した高品質米の推進を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用しつつ、水張り面積の維持・拡大を推進するに当たり水田転作の重点として位置づけ、生産の拡大を図り、米穀粉、加工もちを中心とした需要の確保を推進する。

##### イ 輸出用米

一部試験的に実施しているが、シンガポール・香港への輸出を検討している。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆においては、地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地等の発生、増加を防止するため、担い手への農地集積や団地化を進めることとし、今後においても作付面積を維持・拡大を推進する。

また、小麦・大豆とも実需からのニーズのある品種生産への転換を推進する。

飼料作物については、良質粗飼料生産を維持し、地域の畜産農家と連携して、現行の作付面積を維持する。

#### (4) そば、なたね

現状の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

#### (5) 野菜

「アスパラ」、「馬鈴薯」、「ミニトマト」、「ピーマン」、「メロン」、「南瓜」、「ホーレン草」、「小豆」、「菜豆」、「大納言」を振興品物として維持する。

#### (6) てん菜

麦・大豆等との輪作体系を確保するため、現行の栽培面積を維持する。

#### (7) 不作付地の解消

地域の高齢化により耕作放棄地等が予想されるが、各関係機関と協議し不作付地にならないよう地域内での維持を図る。

### 3. 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付面積 (ha)
主食用米	435	409	414
飼料用米			
米粉用米			
WCS用稲			
加工用米	6	27	27
備蓄米			
麦	234	222	234
大豆	6	10	18
飼料作物	24	24	16
そば	5	5	5
なたね			
その他地域振興作物	217	221	214
野菜	17	12	15
小豆・菜豆	1	1	2
てん菜	183	191	187
地力増進作物	16	17	10

### 4. 平成28年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現況値)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (目標値)
1	麦・大豆	担い手への農 地集積	イ	実施面積	240	232	252
2	加工用米	作付拡大	ア	実施面積	6	27	27

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合は、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

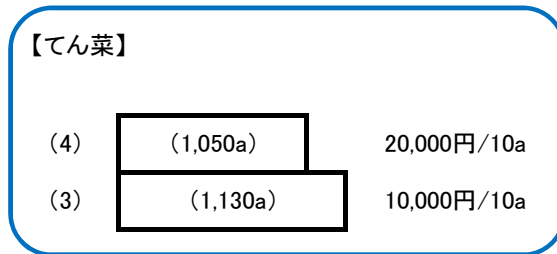
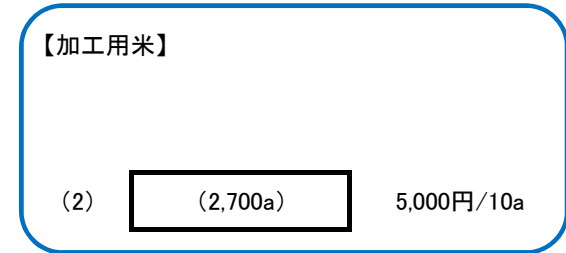
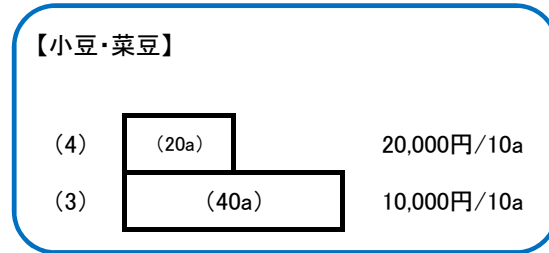
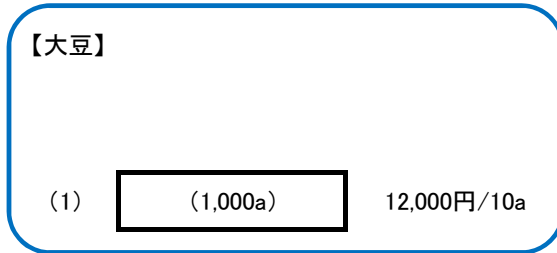
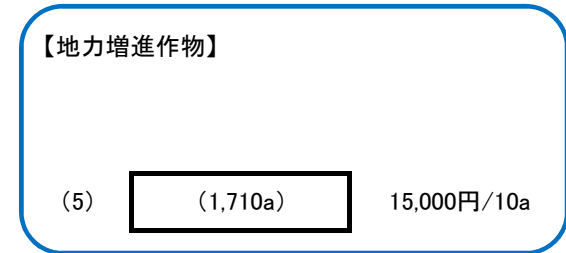
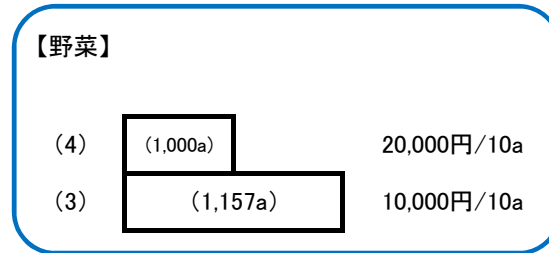
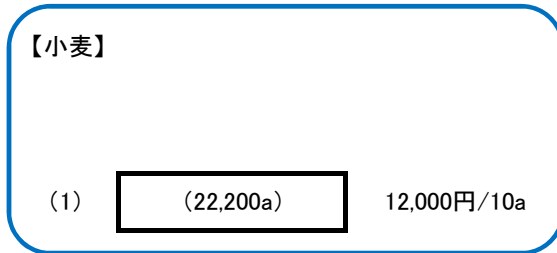
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

### 5. 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金助成イメージ図(遠別町地域農業再生協議会)【水田分】



産地交付金助成イメージ図(遠別町地域農業再生協議会)【畑地分】

【てん菜】

(7)	(16,520a)	500円/10a
(6)	(16,860a)	3,500円/10a